

別紙 3

亀岡市の給与・定員管理等について（平成24年度版）

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 22年度の人件費率
23年度	92,241人	32,809,597千円	932,439千円	5,718,767千円	17.4%	16.4%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

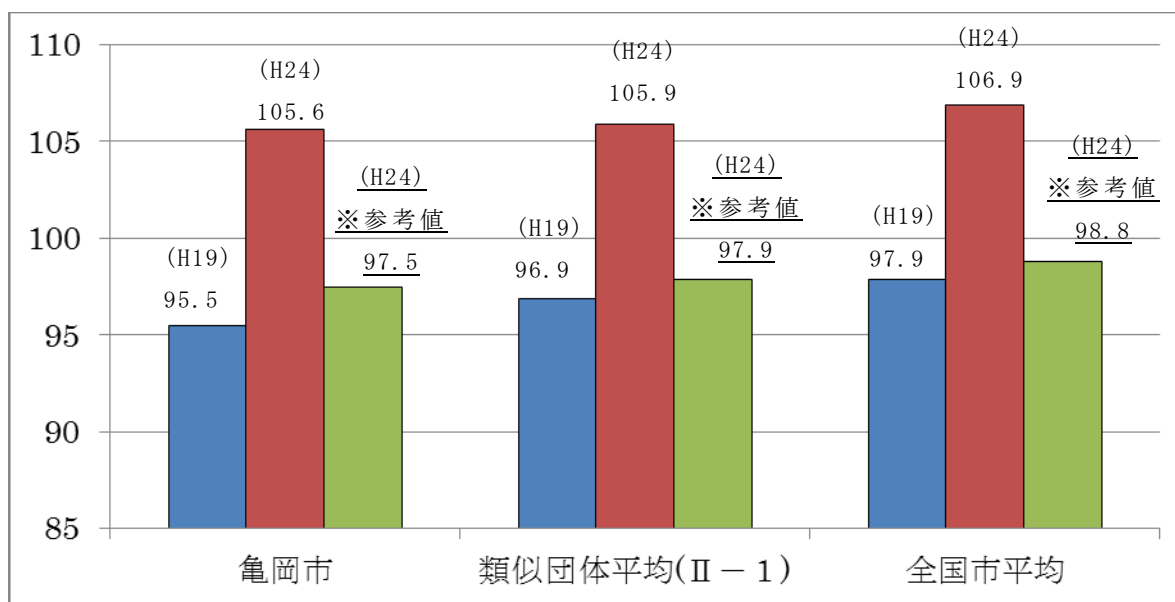
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体 平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
23年度	539人	2,040,559千円	573,292千円	761,838千円	3,375,689千円	6,263千円	6,045千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。  
2 職員数は、平成23年4月1日現在の人数です。

(3) 特記事項 現在の厳しい財政状況を考慮し、給与の削減措置を行っています。

削減項目	削減内容	削減期間	削減効果額
管理職手当削減 (5級以上)	7級7%減 5級・6級5%減	平成14年4月1日 から当分の間	年間約4,000千円 (平成24年度)

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。  
3 「参考値」は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定特例法による措置が無いとした場合の値です。

## 2 一般行政職給料表の状況（平成24年4月1日現在）

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号給の給料月額	243,700	309,200	356,400	402,600	412,900	435,000	461,400

（注）給料月額は、給与抑制措置を行う前のものです。

## 3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成24年4月1日現在）

#### ① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
亀岡市	44.0歳	329,949円	423,392円	379,637円
京都府	44.3歳	343,491円	429,948円	393,126円
国	42.8歳	304,944円 (329,917円)	—	372,906円 (401,789円)
類似団体 (Ⅱ-1)	43.2歳	327,748円	391,486円	362,999円

#### ② 技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
市	52.9歳	7人	308,514円	342,551円	332,704円
うち用務員作業員	52.2歳	6人	311,283円	347,108円	336,585円
うち保育所給食調理員	57.7歳	1人	—円	—円	—円
京都府	52.3歳	366人	356,768円	409,964円	392,205円
国	42.8歳	3,479人	270,465円 (285,030円)	—	307,506円 (323,181円)
類似団体(Ⅱ-1)	49.0歳	39人	314,792円	350,255円	335,630円

区分	民間			参考 A/B
	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
市	—	—	—	—
うち用務員作業員	用務員	53.5歳	206,600円	1.68
うち保育所給食調理員	調理士	38.4歳	265,200円	1.19

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。  
(平成21年～平成23年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③教育職（小・中学校（幼稚園））

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
亀岡市	39.8 歳	337,225円	395,176円
京都府	42.5 歳	359,342円	414,649円
類似団体 (Ⅱ-1)	41.3 歳	313,448円	342,930円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国ベース)」の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)です。

(2) 職員の初任給の状況（平成24年4月1日現在）

区 分		亀 岡 市	京 都 府	国
一般行政職	大学卒	172,000円	178,800円	163,987円 (172,200円)
	高校卒	140,100円	144,500円	133,418円 (140,100円)
技能労務職	高校卒	— 円	142,300円	—
	中学卒	— 円	— 円	—
教育職 (幼稚園教諭)	大学卒	— 円	199,700円	—
	高校卒	— 円	— 円	—

(注) 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)です。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成24年4月1日現在）

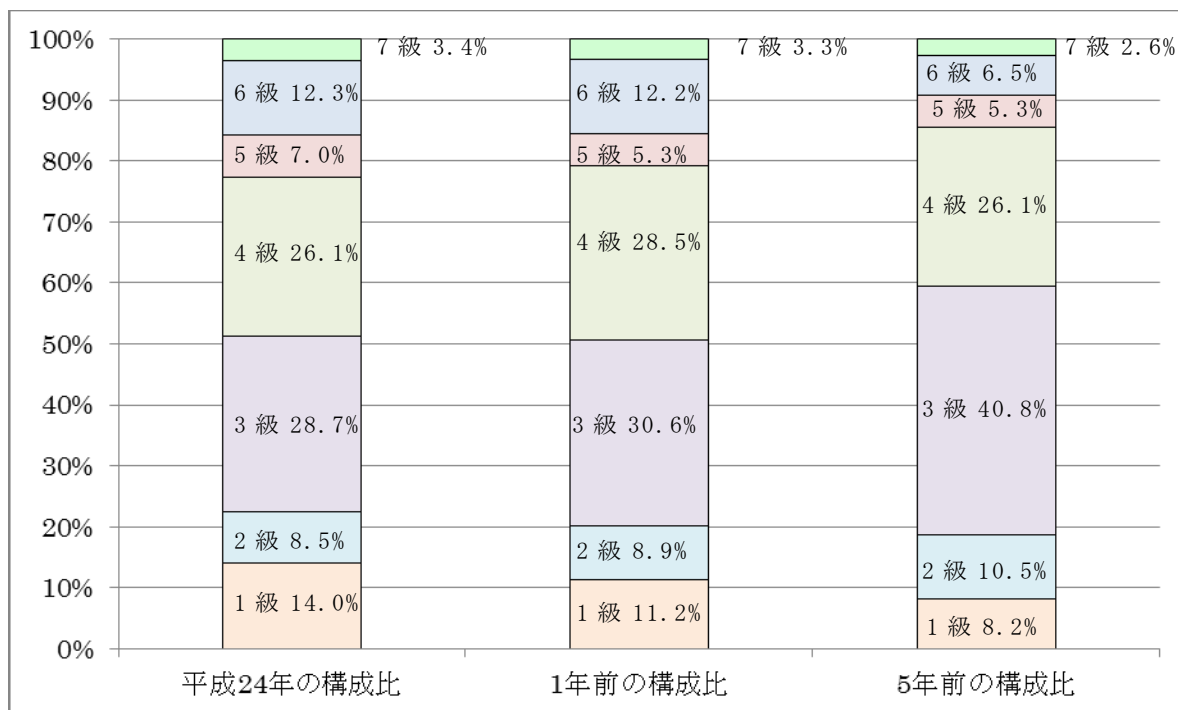
区 分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	252,967円	308,380円	346,691円
	高校卒	199,500円	277,100円	314,560円
技能労務職	高校卒	— 円	— 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円
教育職 (幼稚園教諭)	大学卒	— 円	— 円	— 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円

## 4 一般行政職の級別職員数等の状況

### (1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成24年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7級	部長	14人	3.4%
6級	次長・課長	51人	12.3%
5級	副課長	29人	7.0%
4級	係長	108人	26.1%
3級	主任	119人	28.7%
2級	主査	35人	8.5%
1級	主事・主事補	58人	14.0%

- (注) 1 亀岡市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

地方公務員法第40条に基づき、全職員に対して昇給日前1年の勤務状況について、人事評価を実施しています。

昇給においては、人事評価の結果を踏まえた総合判定により、昇給区分を決定しています。

## 5 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

亀岡市	京都府	国
1人当たり平均支給額(23年度) 1,412千円	1人当たり平均支給額(23年度) 1,615千円	1人当たり平均支給額(23年度) —千円
(平成23年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(平成23年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(平成23年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・管理職加算 10%・20% ・役職加算 5%~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・管理職加算 10%~25% ・役職加算 5%~20%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

#### 【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

地方公務員法第40条に基づき、全職員に対して昇給日前1年の勤務状況について、人事評価を実施しています。

平成23年6月期及び12月期の勤勉手当においては、基準日前6カ月の勤務状況が良好と認められない者の調整率を良好に勤務した者の80/100以内としています。

### (2) 退職手当（平成24年4月1日現在）

亀岡市	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50月分 勤続25年 33.50月分 勤続35年 47.50月分 最高限度額 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算) (退職時特別昇給 無 ) 1人当たり平均支給額 1,227千円	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50月分 勤続25年 33.50月分 勤続35年 47.50月分 最高限度額 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算) (退職時特別昇給 無 ) 1人当たり平均支給額 —千円
勸奨・定年 30.55月分 41.34月分 59.28月分 59.28月分	勸奨・定年 30.55月分 41.34月分 59.28月分 59.28月分
25,224千円	—千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成23年度に退職した職員に支給された平均額です。

### (3) 地域手当

#### (平成24年4月1日現在)

支給実績（平成23年度決算）		137,928千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）		239,458円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
亀岡市	6%	576人	6%

(4) 特殊勤務手当（平成24年4月1日現在）

支給実績（平成23年度決算）		1,333 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成23年度決算）		38,094 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成23年度）		6.1 %	
手当の種類（手当数）		7 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
徴収事務等従事手当	市税等の徴収事務の従事職員	市税等の徴収	日額 150円 月額 2,500円（常時）
感染症防疫作業従事手当	感染症患者の救護、感染症病原体附着物件の処理等の従事職員	感染症患者の救護、感染症病原体附着物件の処理作業等	日額 1,000円以内
行旅病人護送等従事手当	行旅病人の護送作業等の従事職員	行旅病人の護送作業等	1件 3,000円以内
火葬従事手当	火葬業務の従事職員	火葬場での火葬業務	1件 500円以内
社会福祉業務従事手当	福祉事務所勤務で現業を行う社会福祉主事の職員	福祉事務所での現業を行う社会福祉主事の業務	月額 3,000円以内
清掃関係業務従事手当	清掃関係業務の従事職員	清掃施設の点検、ごみ収集運搬	日額 500円 月額 7,000円（常時）
犬、ねこ等の死体収集作業従事手当	犬、ねこ等の死体収集作業の従事職員	犬、ねこ等の死体収集作業	1件 500円以内

(5) 時間外勤務手当

支給実績（23年度決算）	144,240 千円
職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）	307 千円
支給実績（22年度決算）	126,248 千円
職員1人当たり平均支給年額（22年度決算）	266 千円

(6) その他の手当（平成24年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績（23年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）
扶養手当	扶養親族のある職員に対し月額支給 ・配偶者 13,000 円 ・配偶者以外の親族 各 6,500 円 ※配偶者がいない場合 ・1人分のみ 11,000 円 ※16～22歳の扶養親族 ・各5,000円加算	同	—	71,068 千円	264,192円
住居手当	自ら居住する住宅を借受け家賃を支払っている職員に対し月額支給（家賃が12,000円を超える場合に限る） 最高27,000円/月	同	—	18,580 千円	290,309円

通勤手当	通勤費用を直接負担する職員に対し月額支給 ・交通機関等 6月定期券基準 ・交通用具等（距離制） 最高20,900円/月	異	（国の制度） ・交通用具等（距離制） 最高24,500円/月	52,539 千円	105,078円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職でその職務の特殊性に基づき月額支給 ・職務の級、職区分による定額制 ※特例的に上記の額から7級7%、5級・6級5%を減額して支給	異	（国の制度） ※削減措置なし	67,788 千円	639,507円
休日勤務手当	休日において正規の勤務時間中に勤務を命じられ勤務した職員に対し支給 ・1時間当たりの給与額の135/100×時間数	同	—	4,034 千円	23,459円
管理職員特別勤務手当	臨時又は緊急の必要により休日等に勤務した管理職員に対し支給 ・4,000円～8,000円/勤務 （職務の級による） ※6時間/勤務の場合は上記の150/100	異	（国の制度） ・6,000円～12,000円/勤務 （管理職の区分による）		

## 6 特別職の報酬等の状況（平成24年4月1日現在）

区分	給料	月額	等
給料	市長	985,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,000,000 円 / 447,500円
	副市長	787,000 円	816,000 円 / 497,000 円
報酬	議長	560,000 円	698,000 円 / 335,000 円
	副議長	490,000 円	620,000 円 / 275,000 円
	議員	440,000 円	560,000 円 / 255,000 円
期末手当	市長 副市長	(平成23年度支給割合) 2.95 月分	
	議長 副議長 議員	(平成23年度支給割合) 2.95 月分	
退職手当	市長	(算定方式) 98.5万円×在職年数×550/100	(1期の手当額) 2,167万円 (支給時期) 任期毎
	副市長	78.7万円×在職年数×325/100	1,023万円 任期毎
	備考		

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

## 7 職員数の状況

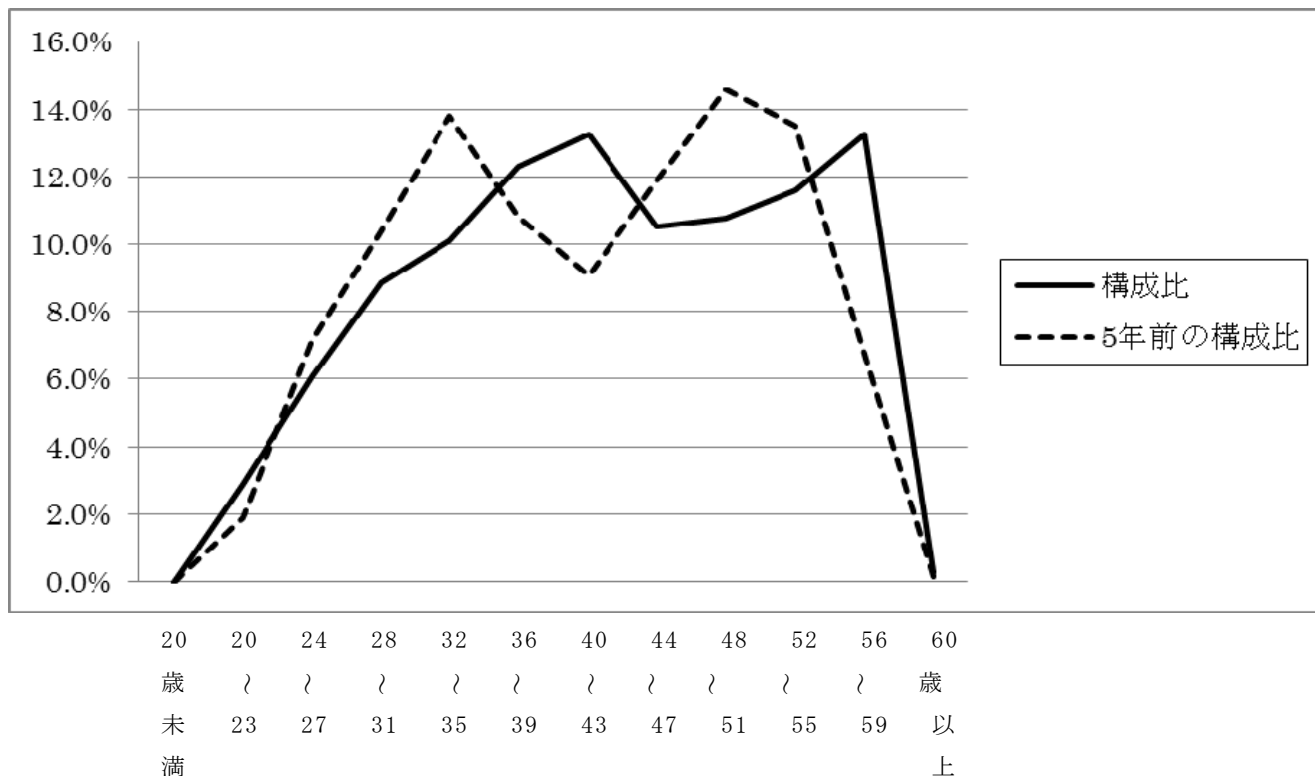
### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分		職員数		対前年増減数	主な増減理由
			平成23年	平成24年		
普通会計部門	一般行政部門	議総	7	7	0	政策推進室新設に伴う増 事務事業統廃合等 事務事業統廃合等 事務事業統廃合等 観光戦略課新設に伴う増 退職不補充等
		会務	119	124	5	
		税務	35	35	0	
		民生	139	140	1	
		衛生	52	45	△7	
		農林水産	33	30	△3	
商工	12	14	2			
	土木	66	62	△4		
	計	463	457	△6	<参考> 人口1万人当たり職員数 49.54人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 54.46人)	
	教育部門	77	75	△2	退職不補充等	
	消防部門	0	0	0		
	小計	540	532	△8	<参考> 人口1万人当たり職員数 57.67人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 73.53人)	
公営企業会計等部門	病院水道その他	病	110	111	1	看護業務増
		水	27	27	0	
		下	31	27	△4	
		そ	27	26	△1	
	小計	195	191	△4		
合計		735 [839]	723 [839]	△12 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 78.38人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。  
2 [ ]内は、条例定数の合計です。

### (2) 年齢別職員構成の状況 (平成24年4月1日現在)





区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	人 0	人 21	人 44	人 64	人 73	人 89	人 96	人 76	人 78	人 84	人 96	人 2	人 723

### (3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	19年	20年	21年	22年	23年	24年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	473	468	468	465	463	457	△16(△3.4%)
教育	82	83	79	74	77	75	△7(△8.5%)
消防	—	—	—	—	—	—	—
普通会計計	555	551	547	539	540	532	△23(△4.1%)
公営企業等会計計	185	187	192	192	195	191	△6(△3.2%)
総合計	740	738	739	731	735	723	△17(△2.3%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。

## 8 公営企業職員の状況

### (1) 上水道事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 22年度の総費用に占める 職員給与費比率
23年度	1,249,787千円	219千円	219,686千円	17.6%	19.2%

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)全国市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
23年度	26人	110,688千円	29,297千円	42,674千円	182,659千円	7,025千円	6,567千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は、平成24年3月31日現在の人数です。

##### イ 特記事項

削減項目	削減内容	削減期間
管理職手当削減(5級以上)	7級7%減 5級・6級5%減	平成14年4月1日から当分の間

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成24年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
亀岡市	49.1歳	393,602円	585,446円
団体平均	45.6歳	366,719円	546,495円
事業者	—	—	—

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みません。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

亀 岡 市	亀岡市(一般行政職等)
1人当たり平均支給額(23年度) 1,641千円	1人当たり平均支給額(23年度) 1,473千円
(平成23年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分	(平成23年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成24年4月1日現在）

亀 岡 市			亀岡市（一般行政職等）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
（退職時特別昇給	無		（退職時特別昇給	無	
1人当たり平均支給額	－千円	－千円	1人当たり平均支給額	1,227千円	25,224千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当

（平成24年4月1日現在）

支給実績（23年度決算）		7,090千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）		272,686円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
亀岡市	6%	26人	6%

エ 特殊勤務手当（平成24年4月1日現在）

支給実績（23年度決算）		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）		0円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（23年度）		0%	
手当の種類（手当数）		2種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
水道料金等滞納整理 従事手当	水道料金等滞納整理の 従事職員	水道料金等の滞納整理 業務	日額 150円 月額 2,500円（常時）
危険不快作業従事手当	著しく危険、不快 な作業の従事職員	著しく危険、不快な作業	日額 200円

オ 時間外勤務手当

支給実績（23年度決算）	9,805千円
職員1人あたり平均支給額（23年度決算）	446千円
支給実績（22年度決算）	9,684千円
職員1人あたり平均支給額（22年度決算）	462千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当（平成24年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（23年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）
扶養手当	一般行政職の制度と同じ	同		5,026千円	279,202円
住居手当	一般行政職の制度と同じ	同		648千円	324,000円
通勤手当	一般行政職の制度と同じ	同		2,586千円	103,430円
管理職手当	一般行政職の制度と同じ	同		2,392千円	598,011円
管理職員特別勤務手当	一般行政職の制度と同じ	同		12千円	6,000円

## (2) 下水道事業

### ① 職員給与費の状況

#### ア 決算

区分	総費用 A	純損益	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 22年度の総費用に占 める職員給与費比率
23年度	1,753,261千円	300,649千円	222,347千円	12.7%	9.5%

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)全国市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
23年度	21人	83,863千円	21,227千円	32,224千円	137,314千円	6,539千円	6,520千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は、平成24年3月31日現在の人数です。

#### イ 特記事項

削減項目	削減内容	削減期間
管理職手当削減(5級以上)	7級 7%減 5級・6級 5%減	平成14年4月1日から当分の間

### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成24年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
亀岡市	42.6歳	367,749円	544,897円
団体平均	44.6歳	363,354円	544,269円
事業者	—	—	—

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

### ③ 職員の手当の状況

#### ア 期末手当・勤勉手当

亀 岡 市	亀岡市(一般行政職等)
1人当たり平均支給額(23年度) 1,534千円	1人当たり平均支給額(23年度) 1,473千円
(平成23年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分	(平成23年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成24年4月1日現在）

亀 岡 市			亀岡市（一般行政職等）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
（退職時特別昇給	無		（退職時特別昇給	無	
1人当たり平均支給額	- 千円 28,323千円		1人当たり平均支給額	1,227千円 25,224千円	

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成23年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当

（平成24年4月1日現在）

支給実績（23年度決算）		5,410千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）		257,622円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
亀岡市	6%	21人	6%

エ 特殊勤務手当（平成24年4月1日現在）

支給実績（23年度決算）		72千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）		8,033円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（23年度）		42.9%	
手当の種類（手当数）		2種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
水道料金等滞納整理 従事手当	水道料金等滞納整理の 従事職員	水道料金等の滞納整理 業務	日額 150円 月額 2,500円（常時）
危険不快作業従事手当	著しく危険、不快な 作業の従事職員	著しく危険、不快な作業	日額 200円

オ 時間外勤務手当

支給実績（23年度決算）	5,121千円
職員1人あたり平均支給額（23年度決算）	302千円
支給実績（22年度決算）	6,055千円
職員1人あたり平均支給額（22年度決算）	357千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当（平成24年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（23年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）
扶養手当	一般行政職の制度と同じ	同		3,400千円	309,091円
住居手当	一般行政職の制度と同じ	同		972千円	324,000円
通勤手当	一般行政職の制度と同じ	同		2,277千円	108,446円
管理職手当	一般行政職の制度と同じ	同		2,848千円	711,966円
管理職員特別勤務手当	一般行政職の制度と同じ	同		0千円	0円

### (3) 病院事業

#### ① 職員給与費の状況

##### ア 決算

区分	総費用 A	純損益	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 22年度の総費用に占 める職員給与費比率
23年度	2,246,827千円	47,505千円	978,438千円	43.5%	42.9%

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)全国市町村平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
23年度	112人	443,150千円	228,588千円	151,029千円	822,767千円	7,346千円	6,852千円

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は、平成24年3月31日現在の人数です。

##### イ 特記事項

削減項目	削減内容	削減期間
管理職手当削減(5級以上)	7級 7%減 5級・6級 5%減	平成14年4月1日から当分の間

#### ② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成24年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額	
亀岡市	医師	45.2歳	566,933円	1,593,184円
	看護師	35.1歳	305,373円	447,896円
	事務職員	44.5歳	371,994円	555,484円
	医療技術職員	37.5歳	315,754円	508,328円
団体平均	医師	43.6歳	568,024円	1,362,558円
	看護師	37.8歳	289,210円	458,998円
	事務職員	44.3歳	345,719円	527,590円
	医療技術職員	—	—	—
事業者	—	—	—	

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

#### ③ 職員の手当の状況

##### ア 期末手当・勤勉手当

亀 岡 市	亀岡市(一般行政職等)
1人当たり平均支給額(23年度) 1,348千円	1人当たり平均支給額(23年度) 1,473千円
(平成23年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(平成23年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（平成24年4月1日現在）

亀 岡 市			亀岡市（一般行政職等）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	勤続20年	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	勤続25年	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	勤続35年	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	最高限度額	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
（退職時特別昇給	無		（退職時特別昇給	無	
1人当たり平均支給額	3,182千円	－千円	1人当たり平均支給額	1,227千円	25,224千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成23年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当

（平成24年4月1日現在）

支給実績（23年度決算）		32,545千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）		290,584円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
亀岡市	6%（医師以外）	98人	6%
	15%（医師）	14人	－

エ 特殊勤務手当（平成24年4月1日現在）

支給実績（23年度決算）		45,834千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（23年度決算）		498,199円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（23年度）		86.8%	
手当の種類（手当数）		4種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
放射線取扱作業手当	放射線作業に従事した職員 （診療放射線技師等）	診療放射線業務	日額 250円 月額 5,000円（常時）
夜間看護手当	深夜（22:00～翌5:00）に おいて行われる看護等の 業務に従事した職員 （看護師等）	深夜病棟勤務の 業務	1回 6,800円 深夜の一部の場合 4時間以上1回3,300円 2～4時間 1回2,900円 2時間未満1回2,000円
自宅待機手当	救急診療等のため自宅待 機を命じられた職員 （医師等）	診療オンコール 自宅待機業務	1回 2,500円以内
医師手当	診療業務に従事した医師	医師の診療業務	月額 180,000円 150,000円、130,000円 90,000円、80,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（23年度決算）	71,567千円
職員1人あたり平均支給額（23年度決算）	669千円
支給実績（22年度決算）	67,589千円
職員1人あたり平均支給額（22年度決算）	670千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当（平成24年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	一般行政職の制度と同じ	同		10,388千円	203,687円
住居手当	一般行政職の制度と同じ	同		7,973千円	284,770円
通勤手当	一般行政職の制度と同じ	同		11,512千円	105,618円
管理職手当	一般行政職の制度と同じ	同		6,037千円	1,006,266円
管理職員特別勤務手	一般行政職の制度と同じ	同		0千円	0円
宿日直手当	宿日直勤務に係る手当 ・医師1回20,000円 (外来患者の救急診療、緊急手術対応20,000円加算) ・医師以外の医療職職員 1回8,000円		医療職職員 の当直業務 に対して支給	37,402千円	1,289,724円
初任給調整手当	専門的知識を必要とし、かつ、採用による欠員の補充が困難であると認められる職に係る手当 ・月額306,000円以内 (採用の日から35年以内の期間)		医師に対して支給	48,260千円	3,447,171円